

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

http://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

お知らせ版

いかるが

斑鳩



掲載しているイベント等の情報は、4月3日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

犬の狂犬病予防集合注射のご案内

環境対策課(☎内線132)

●狂犬病予防集合注射

令和6年度の予防注射を次の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。

※狂犬病予防注射は、生後91日以上
の犬は、毎年1回受けなければなりません。

料金 注射料金 2,850円

注射済票交付手数料 550円

合計 3,400円

(個別に病院などで受ける場合には
初診料など別途費用が必要になる場合
があります)

※おつりのないようお願いします。

日時・場所

・5月8日(水)

午前:西公民館駐車場

午後:興留7丁目県道大和高田・

斑鳩線高架下(法隆寺駅北口

駐輪場横)

・5月10日(金)

午前:上宮遺跡公園

午後:法隆寺五丁地区域交流館

・5月14日(火)役場東側駐車場

※午前10時~正午、午後1時~3時
(3日間とも)

●犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回
です。新規登録される場合は、予防
注射の会場で申し出てください。

登録料 3,000円

※飼い犬が死亡したとき、飼い主ま
たは飼い主の住所が変わったとき
は、必ず環境対策課へ届け出てく
ださい。

※令和4年6月1日に改正動物愛護
管理法が施行され、販売される犬・
猫へのマイクロチップの装着・登録
が義務化されました。マイクロチッ
プを装着した犬を新しく飼う場合
は、所有者情報の変更が必要です。

(マイクロチップを装着した犬の場
合、右記の登録料は不要です)

※詳しくは、環境対策課へお問い合
わせください。

町議会の日程

議会事務局(☎内線302)

5月10日(金)午前9時~臨時会

※開催を予定していますが、議会招
集が必要な議案がない場合は臨時
会を開かず、全員協議会を開催す
る場合があります。開催時間な
ど、詳しくは議会事務局へお問い
合わせください。

西和地域病児保育事業

「いちごルーム」

子育て支援課

(☎0745⑤1152)

いちごルーム

(☎0745③41715)

町では、周辺町と共同して、病児
保育室を運営しています。病児保育
室では、お仕事などの都合で、ご家
庭での保育が困難な保護者に代わり、
病気中のお子さんを一時的に病児保
育室でお預かりして、保育士と看護
師がお世話します。育児と仕事の両
立のための施設ですので、ぜひご利用
ください。

所在地 生駒郡三郷町三室1-14-2
(西和医療センター敷地内)

対象 生後6か月から小学校6年生
(利用には事前登録が必要です)

利用料金 2,000円/日

定員 6人/日

予約 前日までに予約が必要です。

詳しくは、次の二次元コードから
ホームページをご確認ください



トピックス

催し

募集

お知らせ

催し

子育て支援講座

「ベビ योग&ママヨガ」

子育て支援課

☎0745⑤1152

赤ちゃん和妈妈をつなぐ親子で楽しむヨガです。

日時 5月14日(火)

第1部 午前9時30分～10時20分

(受付 午前9時40分)

第2部 午前10時50分～11時40分

(受付 午前10時50分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育ルーム

対象

第1部 生後6か月～1歳の赤ちゃん

とその保護者

第2部 1歳～1歳半の赤ちゃん

その保護者

講師 J A H A 認定ベビ योग&

ママヨガインストラクター

千葉 麻梨子 さん

持物 バスタオル、飲み物、健康マ

イレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 各部5組

※応募の人数が定員を超えた場合、

抽選となります。

申込 4月17日(水)～30日(火)に子

育て支援課へ電話でお申し込みく

下さい。

骨密度測定

保健センター

☎0745⑥0001

日時 5月31日(金)

午前9時～11時20分

午後1時20分～3時40分

場所 保健センター

対象 町在住の20歳以上の人

持物 健康手帳、

健康マイレージポイントカー

ド

定員 120人(先着順)

申込 4月17日(水)～

※申込み時に予約時間をお伝えしま

す。

肝炎ウイルス検査

保健センター

☎0745⑦0001

ウイルス性の肝炎は、日本で最も

多い感染症といわれており、治療せ

ずに放置していると、重篤な病気を

引き起こす危険性が高まります。ま

だ肝炎ウイルス検査を受けたことが

ない人は、ぜひ一度受けましょう。

期間 令和6年5月～

令和7年2月末日

場所 町内委託医療機関

トピックス

催し

募集

お知らせ

内容 血液検査

対象 今年度40歳になる人、今まで

受けていない40歳以上の人

費用 無料

持物 健康手帳、健康保険証

チャレンジ介護予防！

認知症予防教室「生き生き倶楽部」

地域包括支援センター

☎0745⑥4000、

0745④5666

認知症は誰にでも起こりうる脳の

病気によるもので、加齢にともない

認知症になる可能性は高くなります。

「生き生き倶楽部」では、学習療法に

よる頭の体操と作業療法士等による

体操で、楽しく脳の活性化を促しま

す。脳の健康を保ち、生き生きとし

た生活を送るために、一緒に楽しみ

ながら認知症を予防しましょう。

日時 5月10日(金)～9月27日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

費用 教材費 2,400円(毎月)

定員 30人(先着順)

申込 4月26日(金)までに地域包括

支援センターへお申し込みくださ

チャレンジ介護予防！

介護予防運動教室(3か月集中コース)

地域包括支援センター

☎0745⑥4000、

0745④5666

将来、介護が必要な状態にならな

いたために、3か月間の運動教室に参

加して運動機能を維持・向上させ

んか。

夏コース 7月～9月

冬コース 1月～3月

毎週木曜日

※各コース全12回

※教室への参加は、一人1コースと

なります。

時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

内容 健康運動指導士等による、

柔軟性を高めるストレッチ・筋力

トレーニング・バランス運動等、

個人の身体能力に合わせた指導や

体力測定等を行います。

対象 町在住の65歳以上の人で全

日程参加できる人

持物 タオル・飲み物

定員 各コース 25人(先着順)

申込 地域包括支援センターへお申

し込みください。



い かる が か ふ え 【 わ 】

IKARUGA カフェ【和】って？

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。誰もがなりうる認知症について、関心のある人ならどなたでもお越しいただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんの様子に変だな」といったご相談や、認知症の家族の介護への悩みなども、お聞かせください。おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 午前 10 時 30 分～ 12 時	5月 1 日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
グループホームカノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	5月 8 日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留 7-7-8)	毎月第3木曜日 午前 9 時 45 分～ 11 時 15 分	5月 16 日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 午前 10 時～ 11 時 30 分	5月 28 日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)

IKARUGAカフェ【和】の ようす



問合せ 地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

トピックス

催し

募集

お知らせ

町立保育園に遊びにきませんか？

～保育園の園庭を開放しています～

未就園児の親子の遊びの場として、保育園の園庭を開放しています。
いつもの公園と違う遊具で遊んでみませんか？
保育園の利用を考えている人は、それぞれの保育園の雰囲気を
知る機会になりますよ。
園庭開放中は、保育園の先生も見守っています。
ぜひ、ご利用ください。



対象 小学校就学前のお子さんとその保護者

申込 事前の申し込みは不要です。直接保育園にお越しください。

開催場所	たつた保育園 斑鳩町龍田1-5-1 (☎0745-74-2203)	あわ保育園 斑鳩町阿波3-5-33 (☎0745-74-1654)
	毎月第1・3 水曜日・土曜日	毎月第2・4 水曜日・土曜日
開催日時	午前9時30分～正午 ・保育園の行事等の影響で中止になる場合もあります。 ・4月は園庭開放を実施しません。	



募 集

2歳児

町立幼稚園未就園児体験保育

来年度、幼稚園入園を考えているのであればどなたでも参加できます。幼稚園にはたのしいことがいっぱい！幼稚園の生活をお子さんと一緒に体験してみませんか。



- ・幼稚園の雰囲気を知りたい
- ・安全な場所でおもいっきり遊ばせたい
- ・たくさんのお友達と遊ばせたい
- ・同い年の友達を増やしたい
- ・幼稚園のことを聞きたい

内容 製作、絵画、運動遊びなど
費用 無料
対象 町在住の幼児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児)とその保護者
定員 20組程度(先着順)
持ち物 水筒・上履き・上履き入れ・帽子・着替え・必要な子どもはオムツ

- ◆車で来園する場合は、斑鳩町役場駐車場をご利用ください。
- ◆お子さん1人につき保護者1人の参加とします。ご協力ください。



さくらんぼのつどい

場所 斑鳩幼稚園【予約制】(☎0745-74-2353)
実施日 年6回(10:00～11:00)

- ①5月22日(水)
- ②6月12日(水)
- ③7月3日(水)
- ④10月16日(水)
- ⑤11月13日(水)
- ⑥1月15日(水)



トピックス

催し

募集

お知らせ



あなたも子育てサポーターになりませんか？

斑鳩町ファミリー・サポート・センターの
提供会員養成のための講座を開催します!!

子育て支援課(☎0745-75-1152)

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)とで、育児の相互活動を行う会員組織です。

町では、子育てのサポートを担う提供会員養成のための講座を、下記日程により開催します。

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをしている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援しませんか。



- 日 程** 下記のとおり(講師の都合により変更することがあります)
- 場 所** 生き生きプラザ斑鳩
- 対 象** 町内在住の20歳以上の人
講習後、子育てサポーターとして活動に参加できる人
※全講習受講可能な人(AED講習は必須)
※保育士などの資格取得者は、一部講習が免除となる場合があります。
- 費 用** 無料
- 定 員** 10人(先着順)※無料託児あり
- 申 込** 【前期分：5月29日(水)】【後期分：11月27日(水)】までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。



【前期：全3回+つどいの広場見学】

日 時	内 容	講 師
6月7日(金) 午前9時45分 ～11時15分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
6月14日(金) 午前9時30分 ～11時15分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
7月19日(金) 午前9時30分 ～11時15分	乳幼児の応急処置(AED講習)	日本赤十字社奈良県支部
任意の日 (希望者のみ) 午前9時30分 ～11時30分	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご

【後期：全3回+つどいの広場見学】

日 時	内 容	講 師
12月6日(金) 午前9時45分 ～11時15分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
12月13日(金) 午前9時30分 ～11時15分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
1月24日(金) 午前9時30分 ～11時15分	乳幼児の応急処置(AED講習)	日本赤十字社奈良県支部
任意の日 (希望者のみ) 午前9時30分 ～11時30分	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご

募集

「生き生きふれあい
メモリアルベンチ」の募集

政策財政課（☎内線253）

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町が寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、住民のみなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、より身近に感じてください。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、政策財政課へお申し込みください。

※設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



ふるさと納税「お礼の品」
協力事業者募集

政策財政課（☎内線253）

1万円以上のふるさと納税（寄附）をしていただいた町外居住者を対象に、お礼の品として特産品などを贈りしています。現在、24事業者104品のお礼の品を登録しています。

地元特産品のPRと本町への寄附促進をはかるため、ご協力いただける事業者を随時募集しています。ぜひ、斑鳩の魅力をよりよく知っていただけるお礼の品をご提案ください。

なお、寄附額に応じてさまざまな区分を設けていますので、詳しくは政策財政課へお問い合わせください。

協力事業者応募要件

- ・ 町内で生産、サービスなどがなされておき、国が示す返礼品などの基準に適合する商品などを提供できること。

- ・ 町税の滞納がないこと。
- ※斑鳩町ふるさと納税について、詳しくは町ホームページをご確認ください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

☎0745-75-4000、0745-74-5666

参加するみなさんへ(お願い)

- ・ 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ 体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月1日(水) 5月15日(水)	午後1時30分～3時 <small>(事前に血圧測定を済ませてください)</small>	生き生きプラザ 斑鳩1階	・ストレッチなどの運動 ・1日と8日は栄養ニ講座があります	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 5月8日(水) 5月22日(水)		機能回復訓練 コーナー				
生き生きセミナー	5月21日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・お口の健康(オーラルフレイル)についての講座があります ・フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	5月27日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	5月29日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



**令和6年度手話奉仕員養成講座
(基礎編)受講生募集**

斑鳩町社会福祉協議会

(☎0745⑦45122)

手話を通して、聴覚障害者とのコミュニケーションの架け橋となる手話奉仕員を養成する講座です。

基礎編は、入門編を修了した人を対象にした、ステップアップ講座となっています。

期間 5月21日(火)～12月17日(火)
の火曜日 全30回

時間 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住・在勤・在学で手話奉仕員養成講座(入門編)を修了した人

講師 小山 康子 さん

通訳 斑鳩町登録手話通訳者

費用 無料

※テキスト「手話を学ぼう」手話で話そう」をお持ちでない人は、テキスト代(3,300円)が必要です。

定員 20人(定員になり次第、受付を締め切ります)

※申込が3人以下の場合は、講座を開催しません。

申込 5月8日(水)までに斑鳩町社会福祉協議会へお申し込みください。

※電話でのお申し込みも可能です。

※会場の管理運営の都合により、日

程の変更や中止となる場合があります。

**令和6年度
音訳ボランティア募集**

奈良県視覚障害者福祉センター

(☎0744②90123)

(fax0744②90127)

視覚に障害のある人のために、書籍等を音訳するボランティアを募集しています。選考の後、講習会を受講していただきます。ぜひご応募ください。

応募締切 5月8日(水)必着

選考会 5月15日(水)または5月16日(木)のいずれか

講習会

6月11日(火)～12月3日(火)

(8月を除く、全火曜日22回)

定員 15人程度

申込 詳しくは、奈良県視覚障害者福祉センターへお問い合わせください。

**いきいきファーム(貸農園)
入園者追加募集**

建設農林課(☎内線212)

募集区画

●稲葉車瀬農園……18坪 1区画

……12坪 3区画

……10坪 2区画

●阿波農園 ……10坪 1区画

……6坪 2区画

入園料(5月)

●稲葉車瀬農園…18坪8,250円

……12坪5,500円

……10坪4,600円

……10坪4,600円

●阿波農園 ……6坪2,750円

応募資格 斑鳩町に住所を有する人(1世帯1区画のみ)

申込 4月15日(月)～23日(火)に建設農林課へ電話、fax、Eメールのいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

電話(☎0745⑦1116)

・fax(0745⑦1011)

・Eメール(kensetsu@town.ikaru-ganata.jp)

抽選日・場所

4月24日(水) 午前9時30分

役場1階 第2会議室

※欠席の場合は、無効。(代理人可)

入園契約 抽選終了後、入園料を添えて契約していただきます。

契約期間

令和6年5月1日～

令和7年3月25日



**斑鳩町協働のまちづくり
活動提案事業**

「元気な内にみんなで学ぼう」

「介護の仕組みと老後の生活」

「第1回講座 介護保険制度のしくみ」

ONE/STOPサロン 代表
城崎(☎090-8751-7219)

元気なうちに明日のため、未来の自分のために学びましょう！

「ONE/STOPサロン」は斑鳩町地域包括支援センターと協働で、シニアが安心して暮らすことができる学びの講座を開催します。

体験談や不安なことなど、自由にお話して交流しましょう。

日時 5月24日(金)

午後1時～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩
会議室1・2

講師 地域包括支援センター
羽根田 久枝

参加費 300円

定員 30人(先着順)

申込 事前に電話で

お申し込みください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

河川愛護モニター募集

大和川河川事務所管理課
河川愛護モニター募集係

(☎072-971-1381)

河川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

対象とする河川は、大和川・石川・曾我川・佐保川(いずれも国土交通省管理区間)です。

委嘱期間

令和6年7月1日(月)～

令和7年6月30日(月)(1年間)

活動内容 月2回、設定されたモニター区間(河川敷2～4km程度)を

徒歩や自転車で巡回し、その結果をメールで報告します。

応募期限 5月22日(水)まで

応募資格 次のすべてに該当する人

・対象河川の近く(おおむね5km以内)にお住まいで満20歳以上の健康な人

・パソコン(インターネット・メール)の送受信・Excel操作ができる人

謝礼 月額4,580円(予定)

※支払額は3.063%の所得税を源泉徴収された額となります。

募集人数 奈良県域(王寺町・三郷

町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市)および大阪府

トピックス

催し

募集

お知らせ

水道開閉栓予約の電子申請サービスを開始します



上下水道課(上水道) (☎ 0745-74-1401)

水道の開栓および閉栓の予約についてインターネットによる受付を開始しました。奈良県の電子申請サービス『e古都なら』からお申し込み可能です。下記の2次元コードを読み取るかインターネットで『e古都なら』を検索してサイトからお申し込みください。



域(大阪市・堺市・松原市・八尾市・柏原市・藤井寺市)をあわせて8人程度

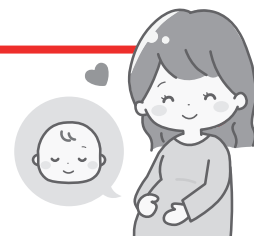
応募用紙請求 応募はメールで受付します。応募用紙を大和川河川事務所ウェブサイト(https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint_07.html)からダウンロードし、必要事項を入職のうえ、応募受付専用メールアドレス(kr-yama-to-app01@mlt.go.jp)へ送信(応募)してください。



POINT

子育て家庭を応援!

マタニティ・子育てタクシー利用料金助成制度を拡充しました



妊娠中や子育て中の外出に利用するタクシー料金の一部を助成しています。

拡充①:対象者

妊婦または
1歳未満の乳児の保護者



令和6年4月1日～

妊婦または
3歳未満の乳幼児の保護者

拡充②:助成額

タクシー利用1回につき
上限690円 ※6,900円まで



令和6年4月1日～

タクシー利用1回につき
上限700円 ※14,000円まで

<申請期限>

タクシーを利用した日から6か月以内

<必要書類>

- ・母子健康手帳
- ・タクシー利用領収書(利用日・利用金額・タクシー事業所名がわかるもの)
- ・対象者の口座番号が確認できるもの(助成金の振込先の通帳)

<申請先>

子育て支援課(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745-75-1152)





お知らせ

マイナンバーカードの交付・申請の休日・夜間受付

住民課(☎内線162)

平日に役場にお越しただけでない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

〔休日受付〕

日時 5月12日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

〔夜間受付〕

日時 4月19日(金)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※**マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。**

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※休日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。



令和6年度 軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

税務課(☎内線152)

発送予定日 5月1日(水)

納期限 5月31日(金)

※令和6年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和6年度分として課税されます。自動車税種別割のような月割り納付の制度はありません。

※令和6年度から、三輪以上の継続検査用納税証明書の送付は廃止しました。

※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。

令和6年度慰霊巡拝の実施

奈良県福祉医療部地域福祉課

総務・援護係

(☎0742⑦8506)

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しています。先の大戦で配偶者や父等を亡くした戦没者の遺族を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的として参加者を募集します。

日程・申込・参加費等の詳細については、奈良県福祉医療部地域福祉課総務・援護係へお問い合わせください。

※事業が中止となる場合もあります。
実施地域 カザフスタン共和国、東部ニューギニア、モンゴル国、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン共和国、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島、ミャンマー

島、ミャンマー

奈良県労働委員会委員による労働相談会を毎月開催

奈良県労働委員会事務局

(☎0742④4431)

弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3人の労働委員会委員が相談員となり、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談募集採用などの相談は対象外)をお受けします。

日時 5月9日(木)

午後3時～5時(相談時間は一人30分程度)

※毎月開催しています。年間スケジュールは県のホームページをご確認ください。

費用 無料

申込 事前予約制

(開催日前夕の午後2時までにお申し込みください)



戸別受信機の設置

安全安心課(☎内線272)

災害発生時にみなさんの安全を守るために必要な緊急情報を放送で伝える戸別受信機を無償で貸与しています。申請は随時受け付けています。

■災害が発生した場合、屋外に設置している防災無線のスピーカーと同内容が放送されます。

■毎日午後5時に、試験放送として、メロディチャイムを放送しています。メロディチャイムが流れない場合は、電源スイッチが入っているか、電源ランプがついているか確認してください。



行政出前講座のご案内

総務課(☎内線274)

行政出前講座は、住民のみなさんが主催する集会などに町職員が出向き、町政の説明などを行うことで、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりの推進を目的としたものです。

町が行っている仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

対象 町内の自治会および町在住者

おおむね10人以上で構成された団体

開催時間・場所 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

講師料 無料

申込 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課でお渡しします。また、町ホームページからダウンロードもできます。

※行政出前講座のメニューなど、詳しくは、町ホームページをご確認ください。



水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 5月12日(日)～25日(土)

取替地区 興留4丁目、五百井1丁目、小吉田1・2丁目地内、龍田南1・2丁目地内、服部1・2丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

令和6年度から、歯周疾患検診の対象者を拡大しています

保健センター

(☎0745⑩0001)

対象 今年度20歳、30歳になる人と40歳以上の人

※現在、歯の治療を受けていない人

内容 問診・口腔内の診察

費用 無料

※歯石の除去や歯科衛生士による指導などは、健診費用に含まれません。

持物 検診票、健康手帳、健康保険証

※検診票、健康手帳は、保健センターで発行しています。

町内委託医療機関 内田歯科医院

この町の歯科医院、ことぶき歯科、田村歯科クリニック、なかにし歯科医院、平山歯科医院、船田歯科医院、吉村歯科医院、芳本歯科医院

※町外医療機関でも検診にかかった費用(上限3,850円)を助成します。受診時に、検診票が必要となりますので、事前に保健センターで手続きしてください。

令和6年度から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わりました

保健センター

(☎0745⑩0001)

対象 満65歳の人(60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級程度の人も対象となります)

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種している人は定期接種の対象になりません。

接種期限 66歳の誕生日前日まで

助成回数 1回

費用 自己負担額 4,000円

(広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります)

※生活保護を受けている世帯は無料

接種方法

町内：医療機関へ直接お申し込みください。

町外：接種前に保健センターで手続きしてください。

持物 健康保険証、健康手帳、案内通知(65歳の誕生日の月末に順次案内通知します。)

トピックス
催し
募集
お知らせ



令和6年度の個別検診(がん検診)のお知らせ

～定期的にがん検診を受けることが大切です!積極的に検診を受けましょう!!～

問合せ 保健センター (☎0745-70-0001)



町では、胃がん(内視鏡)、乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん、前立腺がん検診を、委託医療機関で受診することができます。

個別検診の内容は、下記のとおりです。

<胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方>

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診(内視鏡)	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	国保中央病院、三恵クリニック、 田北病院、西の京病院、 奈良県西和医療センター、 ヤマト健診クリニック	2年に 1回	・受診票 ・同意書 ・健康手帳 ・健康保険証
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上 (女性)	無料		大阪プレストクリニック学園前 国保中央病院、三恵クリニック、 奈良県西和医療センター、 西の京病院、服部記念病院、 ヤマト健診クリニック、 大和郡山病院		・検診票 ・健康手帳 ・健康保険証
子宮頸がん検診	20歳以上 (女性)	無料		KENレディースクリニック、 なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも受診することが できます。		・受診票 ・健康手帳 ・健康保険証

- ① 保健センター窓口で、検診票等の交付申請をする。
- ② 直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③ 受診した委託医療機関で結果を確認する。

ご自身の予定に
合わせて医療機関で
受けられます!



<前立腺がん検診の受け方>

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前立腺がん検診	55歳以上 (男性)	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院、 石崎整形外科・内科、 植嶋医院、勝井整形外科、 川本医院、坂本医院、 藤岡内科医院、前田クリニック、 まつきクリニック	1年に 1回	・健康手帳 ・健康保険証

- ① 直接、委託医療機関へ予約し、受診する。
- ② 受診した委託医療機関で結果を確認する。

※集団検診(保健センター)の日程については、毎月の広報または保健事業予定表・ホームページをご覧ください。



がん検診は健康マイレージポイント対象事業です。

国民年金の加入手続きは お済みですか？

国保医療課（☎内線1115）

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときや配偶者の扶養を外れたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。退職後に国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの：基礎年金番号か個人番号が確認できるもの（年金手帳など）、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）

**国民年金保険料学生納付特例は毎年
度申請が必要です**

学生納付特例制度により令和4年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和5年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望される人は必要事項を記入のうえ返送してください。

*学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。

※詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険こんなときは届け出を！

問合せ 国保医療課（☎内線114）

	こんなとき	持参するもの
加入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	世帯主の保険証
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カード等
喪失	他の都道府県に転出した	保険証
	他の健康保険に加入した	保険証・健保の保険証
	他の健康保険の被扶養者になった	保険証・健保の保険証
	生活保護を受け始めた	保護開始決定通知書・保険証
	死亡した	保険証、喪主の口座番号がわかるもの
その他	奈良県内で他の市町村に住所が変わった	転出証明書、保険証
	氏名・世帯主などが変わった	保険証
	世帯を分けた、または一緒になった	保険証
	保険証を紛失・汚損した	本人確認書類・汚損の場合はその保険証
	修学のため子どもが他の市町村に転出する	保険証・在学証明書



※いずれの手続きについても、本人確認書類が必要です。

※県内市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、市町村窓口届け出が必要です。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



トピックス

催し

募集

お知らせ



地域で健康づくりを!

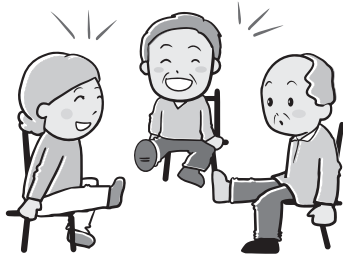
介護予防活動に取り組む住民主体の
通いの場を支援します

地域包括支援センター(☎0745-75-4000、0745-74-5666)



地域住民が活動主体となり、定期的に通いの場の介護予防活動に
取り組む団体に、補助金を交付します。

対象団体



次の①～⑦のすべてに該当する団体

- ① 代表者及び構成員は町に住民票があり、自主的に運営がされていること。
- ② 町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ③ 事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。
- ④ 組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ⑤ 5人以上の会員で組織し、65歳以上の人が半数以上であること。
- ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑦ 暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

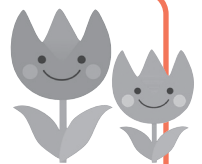
助成金額

介護予防活動に参加した第1号被保険者の数に200円を乗じた額(上限5万円)または対象事業経費の低いほうの額を限度とします。

※補助初年度に限り、事業立ち上げに要する経費(消耗品に限る)について別途補助します。(上限1万円)

補助対象経費

- ・ **報償費** 交流会、研修会などの講師への謝礼
- ・ **旅費** 講師などの交通費
- ・ **需用費** 消耗品費、材料費、食糧費、印刷費など
※食糧費には上限があります。
- ・ **役務費** 切手・はがきなどの通信費、保険料など
- ・ **使用料および賃借料** 会議室使用料、機材レンタル料など



対象事業

次の①～⑥のすべてに該当すること。

- ① 団体の自主的、主体的な活動であること。
- ② 参加を希望する町民が団体に加入できる活動であること。
- ③ 定期的開催され、1回の活動時間が1時間以上、かつ、月に1回以上(ただし、補助初年度は2か月に1回以上)の介護予防活動を行っているまたは行う見込みがあること。
- ④ 次の内容が含まれていること。
 - ア) いきいき百歳体操
 - イ) 誤嚥にナラん体操
 - ウ) 認知症予防活動
 - エ) その他高齢者に関わる介護予防活動
- ⑤ 専ら営利を目的としない事業であること。
- ⑥ 国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと。

申込

地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要な書類を添えて、持参でお申し込みください。

※受付は、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

注意事項

- ・ 斑鳩町介護予防活動支援事業補助金の交付が受けられるのは、3年を上限とします。
- ・ 申込を希望する団体は、事前に必ずご相談ください。事業対象となるかを確認してからのご受付となります。



**ゴールデンウィーク期間中の
ごみ・資源物収集など**

環境対策課(☎内線132)

ゴールデンウィーク期間中(5月1日(水)～6日(振・月))のごみ・資源物の収集などは、次のとおり行います。

①ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、生ごみ分別収集、については、**通常どおり行います。** 分別して決められた集積場所に、午前8時までに出してください。

②粗大ごみの軒先収集

第4日曜日の4月28日(日)
午前8時30分～午後3時

※事前の予約が必要です。

粗大ごみ処理予約事務所

(☎/fax0745⑦3663)

※ゴールデンウィーク期間中(祝日)は、予約受付できません。

③衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

第4日曜日の4月28日(日)・
第2土曜日の5月11日(土)
午前8時30分～午後3時30分
※必ず町指定袋に入れてください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

「家族で過ごす楽しいひととき」
史跡中宮寺跡歴史公園でこどもの日
イベントを開催します!

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

今年度も、ゴールデンウィークの期間中に、史跡中宮寺跡でこいのぼりを掲揚します。また、5月5日祝日にはこどもたちを対象としたイベントの開催も予定しています。詳しくは、町のホームページなどでお知らせします。



昨年イベントのようす

行事予定

4月19日(金)	マイナンバーカードの交付・申請夜間受付 所 役場1階 住民課窓口 時 17:15～19:00 問 住民課 (☎内線162)	5月10日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 所 午前 上宮遺跡公園 午後 法隆寺五丁地区地域交流館 時 10:00～12:00、13:00～15:00 問 環境対策課 (☎内線132)
4月30日(火)	<4月の納期限> 固定資産税(第1期分) 問 税務課 (☎内線153)	5月12日(日)	マイナンバーカードの交付・申請休日受付 所 役場1階 住民課窓口 時 8:30～12:00 問 住民課 (☎内線162)
5月7日(火)	行政相談 所 役場1階 第3会議室 時 13:00～16:00 問 住民課 (☎内線163)	5月14日(火)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 所 役場 東側駐車場 時 10:00～12:00、13:00～15:00 問 環境対策課 (☎内線132)
5月8日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 所 午前 西公民館 午後 興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横) 時 10:00～12:00、13:00～15:00 問 環境対策課 (☎内線132)		

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課(☎内線274)